

令和5年12月に公布した条例

条例番号	条例名	制定改廃等の理由及び概要	所管課名
第37号	伊勢崎市議会議員の請負の状況の公表に関する条例	<p>【理由】</p> <p>地方自治法の一部を改正する法律による地方自治法の一部改正により、議員の請負に関する規制の明確化及び緩和がされたことに伴い、制定の必要を認めたもの</p> <p>【概要】</p> <p>議員個人による本市との請負の状況について、各会計年度に支払を受けた金銭の総額と請負の概要を議長に報告し、当該報告の内容を議長が公表するもの</p>	議会事務局庶務課
第38号	伊勢崎市部設置条例等の一部を改正する条例	<p>機構改正を実施することに伴い、改正の必要を認めたもの</p> <p>【概要】</p> <p>(1) 第1条関係（伊勢崎市部設置条例の一部改正）</p> <p>ア 国際課において分掌している国際化に関する事項を多文化共生に関する事項に改めるもの</p> <p>イ 市民部において分掌する事務に支所に関する事項を加えるもの</p> <p>ウ 建築指導課において分掌している事務を建設部から都市計画部に移管するもの</p> <p>エ 都市開発課において分掌している都市開発に関する事項を削るもの</p> <p>(2) 第2条関係（伊勢崎市建築審査会条例の一部改正）</p> <p>建築指導課において分掌している事務</p>	事務管理課

		<p>を建設部から都市計画部に移管するもの</p> <p>(3) 第3条関係（伊勢崎都市計画事業伊勢崎駅周辺第一土地区画整理事業施行規程の一部改正）</p> <p>中心市街地整備事務所を廃止し、区画整理課と統合するもの</p> <p>(4) 第4条関係（伊勢崎都市計画事業伊勢崎駅周辺第二土地区画整理事業施行規程の一部改正）</p> <p>中心市街地整備事務所を廃止し、区画整理課と統合するもの</p> <p>(5) 第5条関係（伊勢崎市開発審査会条例の一部改正）</p> <p>建築指導課において分掌している事務を建設部から都市計画部に移管するもの</p>	
第39号	伊勢崎市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	<p>【理由】</p> <p>全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律による地方税法の一部改正及び全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備に関する政令による地方税法施行令の一部改正に伴い改正の必要を認め、併せて条文の整備を図るもの</p> <p>【概要】</p> <p>(1) 出産被保険者に係る国民健康保険税のうち産前産後期間相当分の所得割額及び被保険者均等割額を減額するもの</p> <p>(2) その他条文の整備を図るもの</p>	国民健康保険課

第40号	伊勢崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	<p>【理由】</p> <p>特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準及び子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令による特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、改正の必要を認めたもの</p> <p>【概要】</p> <p>(1) 引用する項ずれを改めるもの</p> <p>(2) 規定の整備を図るもの</p>	こども保育課
第41号	伊勢崎市道路占用料徴収条例及び伊勢崎市公共物管理条例の一部を改正する条例	<p>道路法施行令の一部改正に準じ、道路占用料及び公共物使用料の見直しを図ることに伴い、改正の必要を認めたもの</p> <p>【概要】</p> <p>(1) 第1条関係（伊勢崎市道路占用料徴収条例の一部改正）</p> <p>国道に係る占用料の改正に準じて、道路占用料を改めるもの</p> <p>(2) 第2条関係（伊勢崎市公共物管理条例の一部改正）</p> <p>国道に係る占用料の改正に準じて、公共物使用料を改めるもの</p>	道路維持課
第42号	伊勢崎市特定用途制限地域における建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例	<p>赤堀都市計画特定用途制限地域及び東都市計画特定用途制限地域の変更に伴い、改正の必要を認めたもの</p> <p>【概要】</p> <p>赤堀都市計画特定用途制限地域及び東都市計画特定用途制限地域における建築物等</p>	都市計画課

		の用途の制限等を改めるもの	
第43号	伊勢崎市都市公園条例の一部を改正する条例	<p>公募設置管理制度の導入に伴い、改正の必要を認めたもの</p> <p>【概要】</p> <p>公募等により公園施設を設け、又は管理する場合の許可に係る使用料の額を定めるもの</p>	公園緑地課
第44号	伊勢崎市給水条例の一部を改正する条例	<p>水道料金を改定すること及び生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律による水道法の一部改正に伴い改正の必要を認め、併せて条文の整備を図るもの</p> <p>【概要】</p> <p>(1) 令和6年度から令和9年度までの4年間の水道料金収入が約7.2%の増加となるよう、一般用料金の基本料金及び水量料金を引き上げるもの</p> <p>(2) 水道整備・管理行政が厚生労働省から国土交通省へ移管されることに伴う規定の整備を図るもの</p> <p>(3) その他条文の整備を図るもの</p>	上下水道局総務課
第45号	伊勢崎市公共下水道条例及び伊勢崎市特定地域生活排水処理事業による戸別浄化槽の整備に関する条例の一部を改正する条例	<p>公共下水道及び戸別浄化槽の使用料を改定することに伴い、改正の必要を認めたもの</p> <p>【概要】</p> <p>(1) 第1条関係（伊勢崎市公共下水道条例の一部改正）</p> <p>令和6年度から令和9年度までの4年間の下水道使用料収入が約15%の増加となるよう、一般用及び臨時用の基本料</p>	上下水道局総務課

		<p>金並びに一般用の水量料金を引き上げるもの</p> <p>(2) 第2条関係（伊勢崎市特定地域生活排水処理事業による戸別浄化槽の整備に関する条例の一部改正）</p> <p>令和6年度から令和9年度までの4年間の下水道使用料収入が約15%の増加となるよう、基本料金及び排除汚水量による料金を引き上げるもの</p>	
--	--	---	--